

周南市ITキャリア人材育成特区の新旧対照表

旧	新
<p>8 特定事業の名称</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1131(1143____) 修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の午前試験を免除する講座開設事業 ・1132(1144____) 修了者に対する基本情報技術者試験の午前試験を免除する講座開設事業 <p>9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項</p> <p>(1) 産学官連携、周南サテライトカレッジの共同運営</p> <p>本市は、山口大学、山口県立大学、徳山大学、徳山工業高等専門学校、<u>山口キャリアデザイン専門学校</u>等の県内の高等教育機関と共同運営で、市民や学生を対象に資格取得のための様々な講座を提供している。</p> <p>略</p> <p>別紙1</p> <p>1 特定事業の名称</p> <p>1131 (1143____) 修了者に対する初級システムアドミニス</p>	<p>8 特定事業の名称</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1131(1143、<u>1145</u>) 修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の午前試験を免除する講座開設事業 ・1132(1144、<u>1146</u>) 修了者に対する基本情報技術者試験の午前試験を免除する講座開設事業 <p>9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項</p> <p>(1) 産学官連携、周南サテライトカレッジの共同運営</p> <p>本市は、山口大学、山口県立大学、徳山大学、徳山工業高等専門学校、<u>Y I Cキャリアデザイン専門学校</u>等の県内の高等教育機関と共同運営で、市民や学生を対象に資格取得のための様々な講座を提供している。</p> <p>略</p> <p>別紙1</p> <p>1 特定事業の名称</p> <p>1131 (1143、<u>1145</u>) 修了者に対する初級システムアドミニス</p>

トレータ試験の午前試験を免除する講座
開設事業

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

(1) 学校法人中央学院 山口キャリアデザイン専門学校

所在地：山口県周南市代々木通り2-33

(2) 日本CIW普及育成協議会（JACC）[修了認定に係る
試験の提供者]

所在地：東京都千代田区鍛冶町1-5-7 江原ビル5F

別紙2

1 特定事業の名称

1132 (1144 _____) 修了者に対する基本情報技術者試験の午
前試験を免除する講座開設事業

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

(1) 学校法人中央学院 山口キャリアデザイン専門学校

所在地：山口県周南市代々木通り2-33

(2) 日本CIW普及育成協議会（JACC）[修了認定に係る
試験の提供者]

所在地：東京都千代田区鍛冶町1-5-7 江原ビル5F

トレータ試験の午前試験を免除する講座
開設事業

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

(1) 学校法人中央学院 YICキャリアデザイン専門学校

所在地：山口県周南市代々木通り2-33

(2) 日本CIW普及育成協議会（JACC）[修了認定に係る
試験の提供者]

所在地：東京都中央区京橋1-11-8 西銀ビル

別紙2

1 特定事業の名称

1132 (1144、1146) 修了者に対する基本情報技術者試験の午
前試験を免除する講座開設事業

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

(1) 講座の開設者

学校法人中央学院 YICキャリアデザイン専門学校

所在地：山口県周南市代々木通り2-33

(2) 修了認定に係る試験の提供者

① 日本CIW普及育成協議会（JACC）

所在地：東京都中央区京橋1-11-8 西銀ビル

3 略

4 特定事業の内容

(1) 経済産業大臣が告示で定める履修項目に応じた履修計画

「基本情報技術者試験講座」(C I W併用コース)

別添資料 2のとおり

当該講座の運営に当たって、履修内容の詳細について経済産業大臣もしくは独立行政法人情報処理推進機構(I P A)に相談を行い、助言があった場合には対応することとする。

(2) 修了認定の基準

ア 民間資格を取得するための試験「C I Wファンデーション

② 株式会社サーティファイ

所在地：東京都中央区京橋3-3-14京橋AKビル

3 略

4 特定事業の内容

(1) 経済産業大臣が告示で定める履修項目に応じた履修計画

① C I W併用コース

「基本情報技術者試験講座」(C I W併用コース)

別添資料 2-1のとおり

当該講座の運営に当たって、履修内容の詳細について経済産業大臣もしくは独立行政法人情報処理推進機構(I P A)に相談を行い、助言があった場合には対応することとする。

② サーティファイ・情報処理技術者能力認定試験併用コース

「基本情報技術者試験講座」(サーティファイ・情報処理技術者能力認定試験併用コース)

別添資料 2-2のとおり

当該講座の運営に当たって、履修内容の詳細について経済産業大臣もしくは独立行政法人情報処理推進機構(I P A)に相談を行い、助言があった場合には対応することとする。

(2) 修了認定の基準

① C I W併用コース

ン」試験を受験し、これに合格することによって認定される「C I Wアソシエイト」資格を取得した者で、かつ履修計画にある講座に7割以上出席した者に対し、修了認定に係る試験の受験資格を与えるものとする。

イ 有資格者に対し修了認定に係る試験を実施し、日本C I W普及育成協議会（J A C C）の定める合格基準を満たした者について、修了を認定するものとする。ただし、当該の試験問題が、独立行政法人情報処理推進機構（I P A）の審査によって認められなかった場合は、独立行政法人情報処理推進機構（I P A）の定める合格基準を満たした者について、修了を認定するものとする。

ア 民間資格を取得するための試験「C I Wファンデーション」試験を受験し、これに合格することによって認定される「C I Wアソシエイト」資格を取得した者で、かつ履修計画にある講座に7割以上出席した者に対し、修了認定に係る試験の受験資格を与えるものとする。

イ 有資格者に対し修了認定に係る試験を実施し、日本C I W普及育成協議会（J A C C）の定める合格基準を満たした者について、修了を認定するものとする。ただし、当該の試験問題が、独立行政法人情報処理推進機構（I P A）の審査によって認められなかった場合は、独立行政法人情報処理推進機構（I P A）の定める合格基準を満たした者について、修了を認定するものとする。

② サーティファイ・情報処理技術者能力認定試験併用コース

ア 民間資格を取得するための試験「情報処理技術者能力認定試験2級」もしくは「情報処理技術者能力認定試験2級第1部科目」を受験し、これに合格した者で、かつ履修計画にある講座に7割以上出席した者に対し、修了認定に係る試験の受験資格を与えるものとする。

イ 有資格者に対し修了認定に係る試験を実施し、株式会社サーティファイの定める合格基準を満たした者について、修了を認定するものとする。ただし、当該の試験問題が、独立行政法人情報処理推進機構（I P A）の審査によって認められなかった場合は、独立行政法人情報処理推進機構（I P A）

(3) 修了認定に係る試験の実施方法

ア 修了認定に係る試験は、日本C I W普及育成協議会（J A C C）が作成し、独立行政法人情報処理推進機構（I P A）の審査によって認定された問題を使用し、実施するものとする。

イ 上記アに関連し、当該の試験問題が、独立行政法人情報処理推進機構（I P A）の審査によって認められなかった場合は、独立行政法人情報処理推進機構（I P A）が提供する問題を使用して修了認定に係る試験を実施する。

ウ 修了認定に係る試験の会場は、当該規制の特例措置の適用を受けようとする者が特別区域内に指定した施設とする。

エ 修了認定に係る試験の採点事務は、当該規制の特例措置の適用を受けようとする者のうち、日本C I W普及育成協議会（J A C C）が行うものとする。ただし、日本C I W普及育成協議会（J A C C）が認めた場合にあつては、この事務を指定した者に代行させることができる。

オ 講座の修了を認めた者の氏名、生年月日及び試験結果については、当該民間資格の取得を証する写しと併せて、独立行政法人情報処理推進機構（I P A）に通知する。

が提供する問題を使用し、独立行政法人情報処理推進機構（I P A）の定める合格基準を満たした者について、修了を認定するものとする。

(3) 修了認定に係る試験の実施方法

① C I W併用コース

ア 修了認定に係る試験は、日本C I W普及育成協議会（J A C C）が作成し、独立行政法人情報処理推進機構（I P A）の審査によって認定された問題を使用し、実施するものとする。

イ 上記アに関連し、当該の試験問題が、独立行政法人情報処理推進機構（I P A）の審査によって認められなかった場合は、独立行政法人情報処理推進機構（I P A）が提供する問題を使用して修了認定に係る試験を実施する。

ウ 修了認定に係る試験の会場は、当該規制の特例措置の適用を受けようとする者が特別区域内に指定した施設とする。

エ 修了認定に係る試験の採点事務は、当該規制の特例措置の適用を受けようとする者のうち、日本C I W普及育成協議会（J A C C）が行うものとする。ただし、日本C I W普及育成協議会（J A C C）が認めた場合にあつては、この事務を指定した者に代行させることができる。

オ 講座の修了を認めた者の氏名、生年月日及び試験結果については、当該民間資格の取得を証する写しと併せて、独立行

	出題分野		試験項目
(A)	インターネットの概論	1	インターネット・コンセプト
		2	インターネット・インフラ
(B)	インターネットの利用	1	Web コンセプト
		2	Web サービスの利用
		3	データ・リサーチ
(C)	インターネットのメディア	1	オブジェクト・データ
(D)	セキュリティの技術	1	セキュリティ・リテラシー
		2	セキュリティ・マネジメント
		3	セキュリティ・テクノロジー
		4	ファイアウォール
(E)	e ビジネスの設計	1	e コマース
		2	マネジメント・ナレッジ
(F)	ネットワークの基礎	1	ネットワーク・コンセプト
		2	ネットワーク・アーキテ

資格名称：「C I Wアソシエイト」

試験科目：「C I Wファンデーション」

当該民間資格を取得するための試験の試験項目：表に示す通り

	出題分野		試験項目
(A)	インターネットの概論	1	インターネット・コンセプト
		2	インターネット・インフラ
(B)	インターネットの利用	1	Web コンセプト
		2	Web サービスの利用
		3	データ・リサーチ
(C)	インターネットのメディア	1	オブジェクト・データ
(D)	セキュリティの技術	1	セキュリティ・リテラシー
		2	セキュリティ・マネジメント
		3	セキュリティ・テクノロジー
		4	ファイアウォール
(E)	e ビジネスの設計	1	e コマース
		2	マネジメント・ナレッジ

			クチャ				
(G)	ネットワークの設計	1	ネットワーク・コンポーネント	(F)	ネットワークの基礎	1	ネットワーク・コンセプト
		2	ネットワーク・テクノロジー			2	ネットワーク・アーキテクチャ
(H)	インターネットワーキング	1	インターネット・アーキテクチャ	(G)	ネットワークの設計	1	ネットワーク・コンポーネント
		2	ネットワーク・デザイン			2	ネットワーク・テクノロジー
		3	ネットワーク・マネジメント	(H)	インターネットワーキング	1	インターネット・アーキテクチャ
(I)	インターネットサービスの構成	1	サービス・コンポーネントⅠ			2	ネットワーク・デザイン
		2	サービス・コンポーネントⅡ			3	ネットワーク・マネジメント
		3	サービス・コンポーネントⅢ	(I)	インターネットサービスの構成	1	サービス・コンポーネントⅠ
(J)	システムの開発	1	サーバサイド・スクリプト			2	サービス・コンポーネントⅡ
		2	データベース			3	サービス・コンポーネントⅢ
(K)	サイト開発の基礎	1	サイトデザイン・コンセプト	(J)	システムの開発	1	サーバサイド・スクリプト
		2	HTML			2	データベース

(L)	サイト開発の実践	1	HTML コーディング I
		2	HTML コーディング II
		3	HTML コーディング III
		4	HTML コーディング IV
(M)	サイト開発の応用	1	ツールの使用
		2	拡張言語テクノロジー I
		3	拡張言語テクノロジー II

当該民間資格を取得するための試験の使用言語：日本語

当該民間資格を取得するための試験の提供開始日：平成13年6月

(K)	サイト開発の基礎	1	サイトデザイン・コンセプト
		2	HTML
(L)	サイト開発の実践	1	HTML コーディング I
		2	HTML コーディング II
		3	HTML コーディング III
		4	HTML コーディング IV
(M)	サイト開発の応用	1	ツールの使用
		2	拡張言語テクノロジー I
		3	拡張言語テクノロジー II

当該民間資格を取得するための試験の使用言語：日本語

当該民間資格を取得するための試験の提供開始日：平成13年6月

略

② サーフティファイ・情報処理技術者能力認定試験併用コース
資格名称：「情報処理技術者能力認定試験（2級）」
試験科目：「情報処理技術者能力認定試験（2級第1部）」
当該民間資格を取得するための試験の試験項目：表に示す通り

出題内容	
テ ク ノ ロ ジ 系	1 基礎理論
	1 基礎理論
	基数変換、データ表現、演算と精度、論理演算など
	確率と統計、数値解析、数式処理、グラフ理論など
	符号理論、述語論理、オートマトン、計算量など
	伝送理論（伝送路、変調方式、誤り検出・訂正など）
	2 アルゴリズムとプログラミング
	データ構造（スタックとキュー、2分木、リストなど）
	流れ図の理解、アルゴリズム（整列、探索、併合など）
	プログラム構造、データ型など
	プログラム言語（種類と特徴など）
	2 コンピュータシステム
3 コンピュータ構成要素	
コンピュータの構成、動作原理、プロセッサなど	

			主記憶、キャッシュメモリ、半導体メモリなど		
			補助記憶装置や媒体（種類と特徴、性能計算など）		
			入出力インタフェース（種類と特徴など）		
			入出力装置（種類と特徴、性能計算など）		
			4	システム構成要素	
				システムの利用形態、システム構成など	
				クライアントサーバシステム、RAID など	
				システムの性能、信頼性、経済性など	
				5	ソフトウェア
					オペレーティングシステム（タスク管理、記憶管理など）
					ミドルウェア（API、ライブラリ、シェルなど）
					ファイルシステム（ディレクトリ、ファイル編成など）
					言語処理ツール（コンパイラ、リンカ、ローダなど）
					CASE、エミュレータ、シミュレータなど
			6	ハードウェア	
				基本論理回路、組合せ回路など	
			3	技術要素	

		7 <u>ヒューマンインタフェース</u>
		GUI、帳票設計、画面設計、コード設計など
		8 <u>マルチメディア</u>
		オーサリングツール、JPEG、MPEG など
		9 <u>データベース</u>
		データベースのモデル、DBMS など
		データ分析、データベースの設計、データの正規化 など
		データ操作、SQL など
		排他制御、障害回復、トランザクション管理など
		データウェアハウス、データマイニングなど
		10 <u>ネットワーク</u>
		インターネット (各種プロトコル、IP アドレスなど)
		LAN と WAN (トポロジ、回線、DSU、モデムなど)
		LAN のアクセス制御方式、LAN 間接続装置など
		OSI 基本参照モデル、HDLC、ネットワーク性能など
		ADSL、FTTH、CATV 回線、イントラネットなど
		11 <u>セキュリティ</u>
		暗号技術、認証技術、利用者確認など

			<u>ウイルスの種類と特徴、ウイルス対策など</u>				
			<u>不正アクセス、不正侵入、不正行為の種類と対策など</u>				
		4	開発技術	12	<u>システム開発技術</u>		
					<u>業務分析と要件定義 (DFD、E-R 図、UML など)</u>		
				<u>モジュール分割と独立性、オブジェクト指向など</u>			
				<u>構造化プログラミング、コーディングなど</u>			
				<u>テスト手法、レビュー手法、デバッグツールなど</u>			
				13	<u>ソフトウェア開発管理技術</u>		
					<u>ソフトウェア開発手法 (スパイラルモデルなど)</u>		
					<u>SLCP、リバーエンジニアリングなど</u>		
				マ ネ ジ メ ン ト 系	5	<u>プロジェクトマネジメント</u>	
						14	<u>プロジェクトマネジメント</u>
		<u>コスト見積り (ファンクションポイント法など)</u>					
		<u>日程計画 (アローダイアグラムなど)</u>					
		<u>進捗管理、品質管理、コスト管理など</u>					
6	<u>サービスマネジメント</u>						
	15	<u>サービスマネジメント</u>					

システム ラ テ ジ 系		ITIL (サービスサポート、サービスデリバリなど)
		コンピュータの運用・管理、システム移行など
	7	システム戦略
	17	システム戦略
		業務プロセス (業務改善、BPR、SFA など)
	8	経営戦略
	19	経営戦略マネジメント
		経営戦略手法 (コアコンピタンス、PPM など)
		マーケティング理論、マーケティング手法など
		経営管理システム (CRM、SCM、ERP など)
	21	ビジネスインダストリ
		ビジネスシステム (POS システム、EOS など)
		エンジニアリングシステム (CAD、CAM、MRP など)
		e-ビジネス (EC、EDI、RFID など)
	9	企業と法務
22	企業活動	
	経営組織 (事業部制組織、CIO など)	
	ヒューマンリソース (OJT、CDP、MBO など)	
	経営管理と問題発見技法 (PDCA、KJ 法など)	

5 略

		<u>OR・IE（線形計画法、品質管理、在庫問題など）</u>
		<u>会計・財務（財務会計、管理会計、リースなど）</u>
	23	<u>法務</u>
		<u>知的財産権（著作権、産業財産権など）</u>
		<u>ガイドライン（ソフトウェア管理ガイドラインなど）</u>
		<u>標準化団体（JIS、ISO、IEEE など）</u>
		<u>各種コード（文字コード、QR コード、ISBN コードなど）</u>
		<u>補助単位（T、G、M、k、ミリ、マイクロ、ナノ、ピコ）</u>

当該民間資格試験を取得するための使用言語：日本語

当該民間資格を取得するための試験の提供開始日：昭和58年4月

5 略